

慶応義塾大学宇宙法センターシンポジウム  
「国連における宇宙秩序形成と日本の役割」

# 日本の宇宙外交

2013年11月 5日

外務省

総合外交政策局宇宙室長 西永知史

# 1 宇宙外交に係る昨今の状況

## ●宇宙利用国の拡大及び宇宙技術の進歩

- 衛星保有国：50か国以上
- 打上げ国：10か国

## ●宇宙空間の脆弱性とリスクの増大

- 宇宙空間の混雑化
- スペースデブリ（宇宙ゴミ）の増加
- 衛星同士の衝突
- 中国による衛星破壊（ASAT）実験



## ●民生・安全保障の両分野における利用の拡大

- 衛星測位、通信・放送、リモートセンシング
- 衛星による情報収集・早期警戒、ミサイル防衛

- 外務省では、外交・安全保障上の宇宙の重要性が高まる中、民生・安全保障両分野における宇宙を巡る課題に積極的に取り組むため、2012年4月5日付けで総合外交政策局に宇宙室を設置。

### (1) 宇宙空間活用に関する国際的な規範づくり（民生・安全保障両分野）

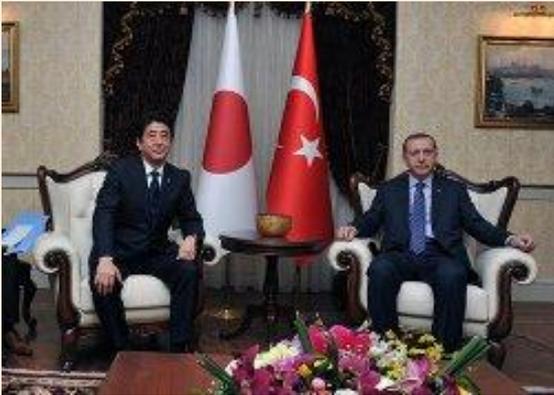
- E U提案の「**宇宙活動に関する国際行動規範**」策定に向けた国際的な議論に積極的に参加。
  - 宇宙活動の透明性・信頼性醸成措置として、軍事・民生の両面をカバー。衛星衝突・スペースデブリのリスク低減、A S A T実験・行為の制約、通報・協議メカニズム等が盛り込まれている。
  - 本年5月にウクライナの首都キエフにおいて第1回オープンエンド協議を開催。E Uは、今後複数回のオープンエンド協議を開催し、2014年中に署名のための外交会議を開催する意向（今月にはタイの首都バンコクで第2回オープンエンド協議を開催予定）。
  - 我が国はアジア諸国を始めアウトリーチを積極的に実施。
- 国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）において、**宇宙活動の長期的持続可能性**についてのベストプラクティス・ガイドライン作りに積極的に貢献。
  - 宇宙活動の長期的持続可能性ワーキンググループでは、次の4つの専門家会合（E G）が設置され、ベストプラクティス集やガイドラインを取りまとめている。
    - (A) 地上における持続可能な開発のための持続可能な宇宙利用
    - (B) スペースデブリ、宇宙運用及び宇宙状況監視
    - (C) 宇宙天気
    - (D) 規制体系及び新規参入者に対するガイドライン
  - 日本からは、E G-C議長として小原東北大教授を擁立しているほか、すべてのE Gに専門家を参加登録し、積極的に議論に参加している。

## (2) 宇宙をめぐる国際協力の推進

### ● ODA等も活用しつつ、我が国の衛星・地上設備を新興国に展開し新たな市場を創出。

※世界市場規模の展望：7兆円(2005年)→56兆円(2025年)

- (例) ・トルコ政府に総理や大臣レベルで働きかけを実施し、通信放送衛星システムの受注を獲得。  
・ベトナムによる地球観測衛星2機と地上の関連施設の整備等に円借款の供与が決定。



安倍総理大臣のトルコ訪問  
(写真提供：内閣広報室)

### ● 地球規模課題への取組に貢献 (気候変動、防災、森林保全・違法伐採対策、資源・エネルギー等)。

➤ 「ASEAN防災ネットワーク構築構想」の推進。

➤ 宇宙技術を活用したODAの実施。

- (例) ・アマゾン森林保全・違法伐採防止のための地球観測衛星(ALOS)衛星画像の利用プロジェクト(ブラジル)  
・衛星情報を活用した森林資源管理支援プロジェクト(インドネシア)

JICA専門家によるIBAMA(ブラジル  
環境・再生可能天然資源院)職員  
に対する技術指導



## ●バイ・マルチでの国際協力及び対話の推進。

### ➤ 日米協力・対話

- ✓ 宇宙に関する包括的日米対話を立上げ、2013年3月に第1回会合を東京で開催。
- ✓ 日米宇宙政策協議（民生・商業利用）を通じ、二国間協力及び国際宇宙ステーション（ISS）をはじめとする多国間の民生宇宙活動における日米協力について幅広く意見交換を実施。
- ✓ 日米GPS全体会合を通じ、米国の全世界的衛星測位システム（GPS）と我が国の準天頂衛星システム（QZSS）の民生利用に関する協力を促進。
- ✓ 2014年1月にワシントンDCで開催予定の国際宇宙探査フォーラム（ISEF）に向けて日米で緊密に協力。

### ➤ その他二国間の協力・対話

- ✓ 2013年5月にオタワにおいて日カナダ官民宇宙合同会議第1回会合を開催。
- ✓ 英国及びEUとの宇宙協議を今後推進。

### ➤ 多国間の協力・対話

- ✓ アジア太平洋宇宙機関会議（APRSAF）を通じた「宇宙外交」の推進。

### (3) 宇宙安全保障の確保

●宇宙への自由なアクセスの確保、他国の宇宙活動の透明性確保、安全保障分野における一層の宇宙開発利用。

➤安全保障分野における日米宇宙協力を推進

✓安全保障分野における日米宇宙協議を通じ、同分野での日米宇宙協力を推進。

✓宇宙状況監視（SSA）協力取極を締結（2013年5月）。

✓2013年10月3日に日米安全保障協議委員会（「2+2」）を開催。

SSA及び宇宙を利用した海洋監視に関して、二国間の情報の収集と共有を向上させるためにその能力を活用することの重要性を確認。

➤安全保障分野における日米豪宇宙協議を通じ、豪州を加えた三か国間で、宇宙活動に関する行動規範案や二国間及び多国間の宇宙協力について幅広く意見交換を実施。



日米「2+2」閣僚会合

➤ASEAN地域フォーラム（ARF）の枠組を通じた宇宙セキュリティの普及。

➤安全保障分野での宇宙利用の推進

✓SSAの実施態勢の構築に向けた検討

✓準天頂衛星システム（QZSS）の安全保障分野での利用拡大の検討

✓情報収集衛星4機体制の維持、機能の拡充・強化

### 3 宇宙外交におけるCOPUOSの役割

#### ●宇宙空間の平和利用の国際協力に関する情報交換、研究プログラムの補助、宇宙活動に関する法的問題を扱う場

- 1960～1970年代には宇宙5条約を採択し、その後もそれらを補完するルールとして国連総会決議を作成してきており、**ルール作りの役割**を担っている。

#### ●宇宙分野の国際協力を推進する基盤（プラットフォーム）としての役割

- (例)
- ・ 衛星航法システムに関する国際委員会（ICG）
  - ・ 国連宇宙応用計画に基づく有人宇宙技術イニシアティブ（HSTI）
  - ・ 国際宇宙天気イニシアティブ（ISWI）

#### ●宇宙分野における節目のイベントを利用した**我が国宇宙技術のアピール**の場。

- (例)
- ・ 国連宇宙会議（UNISPACE）（1968、82、99年に開催された特別会議）
  - ・ 有人宇宙飛行50周年記念シンポジウム（2011年）
  - ・ ランドサット（米国の世界初の民生地球観測衛星）40周年記念イベント（2012年）
  - ・ 宇宙と女性50周年記念イベント（2013年）



宇宙と女性50周年  
記念パネル

## 4 COPUOSでの日本の取組

ねらい

- 宇宙ガバナンスへの積極的参画を通じた国益の確保
- 各国の宇宙活動に関する情報収集
- 我が国の情報発信と国際協力への貢献のアピール

### 1. COPUOSへの人的貢献

- 堀川COPUOS議長や土井国連宇宙部宇宙応用課長の就任

### 2. 積極的な議題（アジェンダ）作り

- 我が国の途上国支援の経験を活かし、地球規模課題解決への宇宙技術の活用を促進するため、COPUOSがポスト2015年開発目標の検討・実施のプロセスに貢献するための作業計画を提言。

### 3. 宇宙ガバナンス構築のための積極的関与

- 法律小委員会において新規議題「宇宙活動のための法的拘束力のない文書の実施に関する情報交換」を提案。COPUOSでコンセンサスを形成し、来年より審議開始。
- 科学技術小委員会における「宇宙活動の長期的持続可能性」への積極的参加。

### 4. COPUOSの国際協力プラットフォームとしての機能の強化

- 法律小委員会における新規議題「宇宙の平和的探査と利用の協力に関する国際メカニズムのレビュー」の下に設置されるワーキンググループ議長として、青木慶應大学教授が選出。